

Check! 大綱質疑

6月定例会では
3会派が
大綱質疑を
行いました。

議第3号 三条市税条例等の 一部改正について

見直しによる影響を伺う。

個人市民税の減収分は全額国費で補填されるので影響はない。

Q (1) 上場株式等の配当所得の規定の整備で、課税方式を所得税と一致させるとはどういうことか。税金にどう影響するのか。

A (2) 個人住民税に係る給与所得者と公的年金等受給者の扶養親族申告書および支払い報告書に、退職手当等を有する一定の配偶者及び扶養親族の氏名を記載して申告するとあるが、どのような目的で行われるのか。

A (1) 上場株式等の配当所得および譲渡所得に係る課税方式は、総合課税、申告分離課税、申告不要制度の3つ。原則、所得税と市民税の課税方式は一緒だが、確定申告の際、個人市民税の申告不要を選択することができた。税金に多少影響があるかもしれない。

月までの経費を計上する。

Q 10款教育費の小学校施設整備費、中学校施設整備費、そして小中一体校施設整備費について、今年3月の嵐南小学校への不審者の侵入を踏まえての対応と捉えているが、これまでの対策と、このたびの電子錠の設置等によりどのように改善されるのか、ハード面とソフト面も含めた不審者対策を伺う。

A 職員玄関、体育館等の出入口は常時、児童生徒玄関については登校後に施錠を行っている。

職員玄関に電子錠が設置されていない学校では、その都度玄関に向き解錠を行っていったが、このたびの職員玄関への電子錠の設置により、遠隔操作で解錠でき、その都度の確実な開閉が可能となった。

Q 保健衛生費、小児（5歳から11歳）への新型コロナウイルスワクチン接種協力金について、当初予算で小児へのワクチン接種は計上されていたはず。今回の協力金計上の理由は。

A 県医療圏3医師会から各自治体に補助者の上乘せ要望があり、統一した単価で協力金を支給することになった。

いが選択により変動する。
(2) これまで被扶養者の所得を把握することに一定の時間を要した。この改正で、賦課に必要な情報が効率的に把握できる。

議第5号 令和4年度三条市 一般会計補正予算

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費」は、令和3年度から給付している市民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を、いまだ受給していない世帯で、令和4年度に新たに市民税非課税となった世帯に、1世帯10万円給付を行う。また「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費」は、児童扶養手当を受給している世帯に、児童1人5万円を給付するもの。これらは予定通り受給されたのか。また、家計急変世帯の状況はどうであったか。二つの給付事業で事務作業経費を計上しているものとしていないものがあるが、この違いはどういうことか。

A 全国で給付金給付に当たり誤送金が発覚し、事件にもなっている。誤送金の防止対策はどうなっているか。

A 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の令和3年度の実績は、

ダイジェスト! 一般質問 Q & A 6月定例会 一般質問ダイジェスト!

農作物等の加工施設について

Q 三条市農産物加工施設の利用状況について。

A 令和3年度は647名、利用目的はみそ、ソーセージ、そば作りが多い。

Q 三条市農産物加工施設の今後の運営について。

A 民間に譲渡することは考えていない。また、建て替え等を行わず、可能な限り利用者の活動が確保されるよう運営していく。

Q 施設で1工程でも加工した物は販売できないとあるが、なぜか。

A 「不特定多数が使用する場合、衛生面や管理面などから食品製造業の営業許可を取得するには適さない」と県から指導を受けている。

Q 新たに加工施設を新設する場合

対象世帯の96.6%の給付率。家計急変世帯の実績は、今現在17世帯への給付。また、家計急変で未申請世帯のうち、令和4年度分の市民税均等割が非課税世帯へは、臨時特別給付金確認書を送付予定。
煩雑で事務量があるところには補助員を雇用した。
誤送金の対策は、情報と申請内容を複数の目で確認徹底する。

議第6号 令和4年度三条市 一般会計補正予算

Q 電気料金値上げの影響を伺う。
A 総額で7217万2000円、40%の増額となっている。

Q 特定空家等解体費補助金4216万円について、もう少し詳しく説明をいただきたい。

A 交付申請時に見積書などで適正性を確認、回収は考えていない。三条市特定空家等解体費補助金交付要綱に基づき執行する。

Q 清掃センター火災の原因とされる小型二次電池の分別収集が計上されているが、今後経常経費となるのか伺う。
A 来年度以降も経常的に経費が必要。

に支援をする考えはないか。
A 国や県で補助制度を設けていることから、市独自の支援は考えていない。



三条市農産物加工施設

Q 下田地域の観光について
体験施設への取り組みはどのようなか。
A これまでのコンテンツを生かしつつ、広域観光連携等を通じ、新たな観光プログラムを作り上げていく。テーマパーク等の誘致は考えていない。

Q 道の駅「漢学の里しただ」の建物や駐車場の拡張計画はないのか。
A 拡張等の計画はないが、必要に応じて検討する。

要となる。
Q サテライトオフィス等開設支援準備補助金について、具体的な内容を伺う。
A JR東日本新潟支社が燕三条駅構内の一角にサテライトオフィスとして利用可能な施設を整備するのを支援する。

Q 学校管理費の防犯器具購入について伺う。
A 足首を挟み不審者の行動を制限するもので、児童生徒の避難誘導を速やかに行うことが可能となる。

Q 小中学校における不審者案件の発生状況を伺う。
A 近年では本年3月に嵐南小学校で発生。

Q 歳出の2款総務費、新型コロナウイルス感染者等生活支援事業費、補正額1756万8000円について、この制度はどのくらいまで実施していく予定なのか。今後の見通しはどうか。
A ほととデリバリーの今後の見通しについては、継続をしていき終了時期は、現時点で見通すことができないことから、7月以降来年度3

「ヘルス・トラディショナルツアー」について
委託先A社の資本金に変動は。
A 3億円が1500万円に減資された。

Q 経営に与える影響は。何ら支障はない。
Q 下請け先C社の動向は。何ら変わりはないと認識している。

Q 「音信不通」のような状態ではないのか。
A そんなことはない。

Q A社C社の社長に会ったことは。
A 私は会ったことがないが三条市へ来条時、担当者で打ち合わせをしたときの議事録がある。

Q A社C社の「第一種旅行業資格」は。
A 二つの会社とも資格は無いが無資格でも旅行業違反に抵触しない。

Q 「二者随意契約」の対象企業は。何回も答弁している通りA社である。